

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「室蘭開発建設部管内 自家用電気工作物保守点検の民間競争入札」に係る落札者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」に基づく民間競争入札を行った「室蘭開発建設部管内 自家用電気工作物保守点検」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称

電通設備株式会社

2. 落札金額

67,000,000 円（税抜）

3. 落札決定の経緯及び理由

「室蘭開発建設部管内 自家用電気工作物保守点検民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された競争参加資格申請書について審査した結果、参加資格を満たしていることを確認した。

落札者の決定については、令和8年2月4日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った上記のものを落札者とした。

4. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

本業務の実施に当たっては、参加資格要件で求めた条件を満たす管理技術者を配置し、業務内容に応じた適切な体制としている。

実施方法については、「室蘭開発建設部管内 自家用電気工作物保守点検民間競争入札実施要項」に基づき、適切に実施する。

5. 問い合わせ先

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 契約課調達スタッフ

電話 0143-25-7024